

令和2年度「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業の進捗状況

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	食品表示ウォッチャー	消費者モニターに委嘱し、食品表示モニタリングを行う。 (2店舗/月・人×4か月(9~12月)×97人=延べ776店舗) (例年は7ヶ月1,400店舗)	8月20日(木)に業務説明会を開催し、委嘱状を交付するとともに、食品表示について説明した。 ウォッチャーは9月~12月の4ヶ月間、毎月2店舗で調査を実施し(1店舗当たり5品目)、各月末までに結果を県に報告する。その報告に基づき、県が確認調査・指導等を行っている。
	モニターだより	食の安全安心に関する情報について、わかりやすく伝える。行事の案内や開催結果も掲載する。	年3回発行予定のほか、6月には新型コロナウイルスと食の情報を掲載する号外を発行。 第25号は4月に発行済み。第26号は11月、第27号は来年3月に発行予定。 モニター宛て送付するとともに、県ホームページに掲載する。
	食の安全安心基礎講座	食品衛生や食品表示のほか、農薬や牛トレサビリティ、貝毒など、幅広く食の安全安心に関する基礎知識を習得する機会を提供する。	第25回は、食品添加物について、モニターだより(第25号)に掲載済み。第26回は、モニターだより(第26号)に食品中の残留農薬について掲載予定。
	モニター研修会	食の安全安心に関する正しい知識の習得を目的に開催する。	令和3年1月下旬に「食肉の安全安心」をテーマに開催予定。
	生産者との交流会	生産者と消費者モニターが生産現場で直接情報交換や意見交換を行い、相互理解を深める。	新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、今年度は開催を見送った。
	食品工場見学会	県内の食品工場で製造過程や衛生管理を見学し、食品衛生について正しい知識を身につける。	
	モニター制度の広報	モニター制度の広報を行い、新規登録を促す。	各種広報媒体、研修会等でのチラシ配布、コンビニエンスストアへのチラシ配架等により周知を図る。

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	モニターの登録等	モニターの登録, 取消等の事務を行う。	今年度に入り, 29人の新規登録があり, 登録者は1,036人となっている。(R2.10.31現在)
	アンケート調査	毎年1回, 全消費者モニターを対象にアンケートを実施し, 集計結果を公表する。また, モニター新規登録時にも「登録時アンケート」を実施する。	7月20日にモニター宛て依頼。集計結果は消費者モニターに送付するとともに, 11月中に県ホームページで公表予定。
講習会等	講習会	食の安全安心に関する正しい知識を習得するため, 食の安全安心セミナーを開催する。	今年度も3回開催予定。10月に「水産物の安全安心」をテーマにして開催した。今後は「輸入食品」「食品中の放射性物質」をテーマとする予定。
	地方懇談会	各地域で, 消費者, 生産者・事業者及び県が情報交換・意見交換を行い, 相互理解を深める。	各地方振興事務所・保健所が中心となり開催を予定している。
取組宣言	取組宣言事業の広報	平成26年2月にデザインをリニューアルしたロゴマークも活用し, 取組宣言事業の一層の普及・推進を図る。	各種広報媒体, 研修会等でのチラシ配布, コンビニエンスストアへのチラシ配架等により周知を図る。
	取組宣言者の登録等	取組宣言者の登録, 取消等の事務を行う。	今年度に入り, 登録が111件あったが, 名簿を整理した結果, 廃業等に伴う取消しが305件あり, 登録事業者数は2,772者となっている。(R2.10.31現在) 6月に生産者及び製造・加工業を営む取組宣言者に対し, 「食材王国みやぎマルシェ」の参加案内を行った。 9月に各商品に貼付するロゴマークシールの必要枚数の調査を実施した。希望者には12月上旬に発送予定。